

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月18日

【発行者名】 H S B C 投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 パトリス・コンシコール

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表(03)3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託 H S B C B R I C 株ファンド(SMA・ラップ専用) 受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託5,000億円を上限とします。 受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2019年2月8日をもって提出した有価証券届出書（2019年11月25日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、信託を終了（繰上償還）することになりましたので、所要の変更等を行うため、本訂正届出書を提出します。

**2【訂正の内容】**

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

**第一部【証券情報】****(7)【申込期間】**

<訂正前>

2019年2月28日から2020年5月25日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2019年2月28日から2020年2月18日まで

**(12)【その他】**

<訂正前>

～（省略）

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

～（省略）

信託終了（繰上償還）について

当ファンドの最終受益者が当ファンドの全受益権口数にあたる一部解約の意向を示し、当ファンドの運用の継続が困難になりました。

つきましては、当ファンドの約款に規定する「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」に相当するものと判断し、書面による決議を行わずに、2020年2月21日に繰上償還（信託終了）を行います。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

**第二部【ファンド情報】****第2【管理及び運営】****3【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】**

<訂正前>

2019年2月28日から2029年2月28日までとします。

ただし、後記「(5)その他」の (a)、(b)、 (b)に該当した場合には、信託を終了することができます。また、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認められるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

2019年2月28日から2020年2月21日までとします。